

行歯会だより 第123号



出典：(株)コムネット

(行歯会＝全国行政歯科技術職連絡会)

平成 29 年 8 月号

1. 災害時の歯科保健の取組 No. 2

～東日本大震災後の岩手県における災害時歯科保健医療の取組について～

岩手県保健福祉部健康国保課／岩手県口腔保健支援センター 森谷 俊樹

2. 夏ゼミ in 愛知 に参加して 名古屋市中川保健所 橋本 佳奈

3. 後ゼミ (夏ゼミ in 愛知 2017) 報告 豊川市保健センター (愛知県) 中村 恵奈

4. 都道府県世話役のつぶやき ～青森県・千葉県～

青森県中南地域県民局地域健康福祉部保健総室 (弘前保健所) 乾 明成

千葉市教育委員会保健体育課 菊地 薫

1. 災害時の歯科保健の取組 No. 2

～東日本大震災後の岩手県における災害時歯科保健医療の取組について～

岩手県保健福祉部健康国保課／岩手県口腔保健支援センター 森谷 俊樹

○ はじめに

こんにちは、岩手県庁の森谷です。はじめに、東日本大震災からの復旧・復興にあたり、全国の自治体から職員を派遣していただき感謝申し上げます。東日本大震災から6年5か月が経過しましたが、沿岸被災地は復旧・復興の途上です。引き続き、全国の自治体からの御支援をお願いします。

被災地での災害時歯科保健医療の活動については、現在も継続しています。今回、災害時の歯科保健の取組について原稿の依頼がありましたので、東日本大震災の歯科医療救護活動終了後に岩手県で取り組んでいる被災歯科診療所の復旧支援や被災者への歯科保健活動、地域防災計画や総合防災訓練による体制整備等についてお話しします。また、全国の行政歯科専門職、大学歯科関係者、歯科医師会関係者等と進めている災害時公衆衛生歯科の取組の一部について紹介するとともに、昨年8月末に発生した「平成28年台風第10号豪雨災害」への歯科対応もお話しします。なお、東日本大震災における歯科保健医療救護活動の内容や課題等については、「東日本大震災津波における避難者支援活動記録集」¹⁾ や「東日本大震災と地域歯科医療」²⁾ に記載されているので、そちらを確認してください。

○ 被災した歯科診療所の復旧と被災地での歯科保健活動

平成 23 年 8 月に「岩手県東日本大震災津波復興計画」（平成 23 年度～平成 30 年度の 8 か年計画）を策定し、この計画の中で被災した歯科診療所の復旧支援と応急仮設住宅集会所等における歯科保健活動を位置付け、被災地における歯科保健医療体制の確保に努めています。

歯科診療所の復旧については、沿岸 12 市町村にあった 109 施設の歯科診療所のうち 60 施設が被災したことから、仮設歯科診療所の整備、歯科診療所の修復・移転整備等を支援しています。平成 29 年 3 月 11 日現在、仮設から本院への移行が済んでいない歯科診療所が 3 施設あるものの、復旧は概ね順調に進んでいます。また、被災地の歯科診療所に 16 台の歯科巡回診療車を整備し、訪問歯科診療にも対応できるようにしています。

被災地での歯科保健活動については、平成 23 年 9 月から岩手県歯科医師会に委託して実施しています。事業内容は、被災地の応急仮設住宅の集会所や高齢者施設に歯科医師および歯科衛生士を派遣し、応急仮設住宅の入居者と高齢者施設の利用者を対象に歯科健診、歯科相談、口腔ケア等を行うものです。活動実績は、平成 23 年 9 月から平成 28 年 3 月までの期間に、延べ 1,039 箇所の応急仮設住宅集会所において延べ 4,250 人、また延べ 199 箇所の高齢者施設において延べ 4,664 人に対応しています。高齢者施設については平成 27 年度までの実施であり、平成 29 年度からは災害公営住宅集会所への対応も行っているところです。

○ 今後の大規模災害に備えた歯科保健医療の取組

東日本大震災津波における歯科保健医療活動の結果を踏まえ、「岩手県地域防災計画」の改定に合わせて、平成 25 年 3 月には歯科保健医療活動を、また平成 27 年 3 月には歯科医療救護活動の終了後に行う歯科保健活動を位置付けました。歯科的身元確認については、平成 24 年 3 月に岩手県警察本部からの意見により位置付けていたことから、災害時における歯科の 3 つの役割（歯科保健医療活動、歯科保健活動、歯科的身元確認）を岩手県地域防災計画に明記できたこととなります。この他にも、「岩手県口腔の健康づくり推進条例」や同条例の実施計画である「イー歯トープ 8 0 2 0 プラン（岩手県口腔の健康づくり推進計画）」、「岩手県保健医療計画」にも災害時歯科保健医療を位置付けていますが、都道府県で災害の基本計画である地域防災計画への位置付けが非常に重要です。

さらに、岩手県歯科医師会も参加している県の総合防災訓練において、平成 26 年度には今まで実施していた歯科的身元確認作業に加えて初めて歯科医療救護活動の訓練を行い、平成 27 年度からは口腔ケア活動の訓練も行うなど、災害時歯科保健医療の訓練も充実してきています。

○ 災害時公衆衛生歯科の取組

災害時公衆衛生歯科の取組については、行歯会だより第 91 号において「深めよう災害時公衆衛生歯科機能の極み～歯科職の行うリスクマネジメントとラピッドアセスメントを考える～」を報告させていただいています。その際、避難所の歯科口腔保健に係る環境や被災者の歯科口腔保健の状態について、避難所単位で評価する「避難所等歯科口腔保健 標準アセスメント票（レベル 2）」の紹介をしました。

その後も、学会、研修会等の場において、歯科関係者、保健医療関係者等へ啓発し、その時の意見も踏まえて改定しています³⁾。また、このアセスメント票は、平成 27 年に日本歯科医師会の災害対策に採用され、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の際にも、現地の災害時歯科保健医療活動で活用されました。今後も、活動結果等を踏まえて改定する予定です。

○ 平成 28 年台風第 10 号豪雨災害への歯科対応

最近は全国各地で台風による災害が発生していますが、当県においても昨年の 8 月 30 日に沿岸北部を中心に台風第 10 号の豪雨災害がありました。特に岩泉町の人的・物的被害は大きく、岩泉町にとっては東日本大震災を上回るものとなりました。河川の氾濫により高齢者グループホームが急激に浸水し、多数の利用者が犠牲になりましたので、この時の災害を憶えている方もおられるかと思えます。

岩泉町についてですが、面積は約 992km²で（東京 23 区の約 1.5 倍）、本州では一番広い町です。平成 27 年の国勢調査による人口は 9,841 人、世帯数は 4,174 世帯で、高齢化率は 40%を超えています。

被害の概要ですが、死者 20 名、行方不明者 1 名、住家被害 962 棟となっており、その他にも各種インフラ施設に多大な被害がありました。日本三大鍾乳洞の一つである「龍泉洞」も被害を受けました。避難所は最大で 7 箇所設置され、避難者は多い時で 677 人。この他に、福祉避難所が 2 箇所設置されました。町内には 5 つの歯科診療所があり、このうちの 1 施設は床上浸水により建物及び診療機器が損壊し、1 か半月以上休診。3 施設は停電・断水により約 1 週間休診。残りの 1 施設は国保歯科診療所で、移動歯科診療車による巡回歯科診療の形態であったため、災害発生直後も移動歯科診療車を使った診療は可能でした。しかし、国保歯科診療所の歯科医師は町の職員のため、約 10 日間は町の災害業務（自衛隊に同行して町民の安否確認など）に従事し、歯科の対応は急患のみ。9 月 9 日からは各避難所に移動歯科診療車を巡回させ、応急歯科治療を実施したとのこと。町の保健部門にも歯科衛生士が配置されていますが、約 1 週間は栄養業務の対応をし、歯科の対応は少しずつ実施できる状況だったとのこと。

県の歯科対応（当職の対応）ですが、町の歯科衛生士と約 1 週間連絡がとれなかったため、支援に入っている宮古保健所と歯科医師会のルートで情報を収集しました。また、9 月 4 日からは町、保健所、歯科医師会との情報を共有しながら、主に次のような対応を行いました。

9 月 4 日	・町の歯科衛生士と保健所の歯科保健担当の保健師あてに、災害時口腔ケアのポスターやリーフレットの電子媒体を送信
9 月 5 日	・県歯科医師会の佐藤会長、大黒専務理事とともに、県の「いわて災害医療支援ネットワーク会議」に出席
9 月 6 日	・避難所等歯科口腔保健アセスメントの実施に向けて、岩泉町と調整開始
9 月 10 日	・県歯科医師会の大黒専務理事とともに現地入りし、町の歯科医師と歯科衛生士の総勢 4 名で、4 つの避難所と 2 つの福祉避難所を巡回 ・避難所等歯科口腔保健アセスメントの実施、口腔衛生用品の配布、要治療者のスクリーニング等を実施 ・今後の対応について意見交換

9月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・県歯科医師会の大黒専務理事とともに、県の「いわて災害医療支援ネットワーク会議」に出席 ・「岩泉町内の歯科診療所の診療状況」、「避難所及び福祉避難所の歯科口腔保健アセスメントの実施結果」等について報告
9月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・町の歯科衛生士あてに、口腔衛生啓発の電子媒体を送信
9月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・県歯科医師会の大黒専務理事とともに、県の「いわて災害医療支援ネットワーク会議」に出席
9月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・町の歯科衛生士に2回目の避難所等歯科口腔保健アセスメントを依頼
9月28日	(町の歯科衛生士が避難所等歯科口腔保健アセスメントを実施)
10月19日	(町で避難所での歯科健診を実施する方向との連絡あり)
10月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・町の歯科衛生士と避難所での歯科健診について調整開始
11月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・現地入りし、町の歯科医師、歯科衛生士と歯科健診に実施に向けて意見交換し、下記のことを決定 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> 対象者：一般避難所にいる65歳以上の者 (福祉避難所は職員による対応ができていたため対象外) 目的：口腔機能が低下している者を抽出すること 時期：11月中 主体：岩泉町 方法：アンケート調査及び歯科健診 アンケートは歯科・口腔機能に関することとし、避難所責任者を通じて配布・回収 その後、国保歯科診療所の歯科医師が歯科・口腔機能検査を実施 調査票：当職が原案を作成し、岩泉町に提供 </div>
11月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・「歯とお口の機能に関するアンケート調査票」及び「歯科・口腔機能検診票」を岩泉町に提供
11月18日	(避難所にいる被災者74名を対象に「歯とお口の機能に関するアンケート調査票」を配布) → 回収50名
11月29日	(避難所にいる被災者53名を対象に「歯科・口腔機能検診票」を実施) → 受診14名
12月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査及び歯科健診の結果について報告があり、個々のデータを分析して町の歯科衛生士に助言

この他にも、支援物資の提供や支援活動の助言を行いました。



岩泉町安家地区の被害の様子1



岩泉町安家地区の被害の様子2



アセスメント実施の様子1



アセスメント実施の様子2



整理されている口腔ケア用品(福祉避難所にて)



避難所・福祉避難所を巡回した4名(右端が筆者)

今回の歯科保健活動では、国保歯科診療所の歯科医師と町の保健部門の歯科衛生士が主体となり、それを県と県歯科医師会が支援する形となりました。特に、町の職員に歯科医師と歯科衛生士がいたことから、対応の迅速さや調整の容易さという利点はありましたが、二人に大きな負担を強いてしまったことは否めません。さらに今回の特殊性として、国保歯科診療所に移動歯科診療車が配備されており、平時から巡回歯科診療を実施していたことです。このため、避難所での巡回歯科診療も容易にでき、診療の合間には避難所で歯科保健活動も実施してくれました。

また、今回の支援活動では、先に示した避難所等歯科口腔保健アセスメントを実施しました。町の歯科医師と歯科衛生士が同行してくれたおかげで、情報を収集しやすく、避難所の歯科口腔保健の状態を分析するのに大いに役立ちました。

そして、新たな試みとして、高齢の避難者を対象に歯科口腔機能に関するアンケート調査・歯科健診を実施しました。長期の避難所生活で一番の歯科的心配事は、高齢者の口腔機能の低下ですので、歯科健診だけではなく、口腔機能の検査を行うこととしました。しかし、避難者が歯科健診をすんなりと受けてくれるとは限りません。普通は遠慮したり、嫌がったりするものです。このため、歯科口腔機能に関するアンケートを実施し、その後に歯科口腔機能検査を実施する2段階の方法としました。歯科口腔機能検査を受けなくてもなるべく多くの避難者の状態を把握し、歯科で対応したり、保健師や地域包括ケアセンターにつないだりするように助言しました。

ところで、災害の発生が局所的であった場合、支援チームを派遣すべきかどうかの判断に迷いますが、基本的に、被災した市町村の要請を受けての派遣となります。今回は岩泉町の「町の歯科医師と歯科衛生士にて対応する」という意向を尊重し、歯科の支援チームは派遣していません。しかし、歯科チームを派遣すべきだという意見もありました。結果として、国保歯科診療所の歯科医師と町の歯科衛生士の活動を主体として、周りが支援する形となりましたが、歯科チームを派遣しないなりに、活動に対して適宜助言を行うなど、出来る限りの対応はできたものと思います。

なお、今回の岩泉町の災害時歯科保健医療活動については、今年2月に開催した県内の行政歯科保健担当者を対象とした研修会において町の歯科医師と歯科衛生士から報告してもらい、県内市町村との情報共有と災害時歯科保健医療活動についての理解の向上に努めているところです。

最後に、災害の規模や被災した自治体の条件が異なれば、対応も柔軟に変えることが必要だと改めて認識しました。そのためには、日頃から関係機関との意思疎通を図り、非常時にも連携した対応ができるよう準備しておくことが重要です。今回の報告が、皆様の対策の参考になれば幸いです。

参考文献

- 1) 岩手県. 東日本大震災津波における避難者支援活動記録集. 2014.
(<http://www.pref.iwate.jp/shien/link/022254.html>)
- 2) 岩手県歯科医師会報告書. 東日本大震災と地域歯科医療. 2012.
- 3) 日本災害時公衆衛生歯科研究会. 避難所等歯科口腔保健に関するアセスメント票
(<http://jsdphd.umin.jp/shiryo.html>)

2. 夏ゼミ in 愛知 に参加して

名古屋市中川保健所 橋本 佳奈

今回、初めて夏ゼミ（第35回地域歯科保健研究会）に参加させていただきました。『勤続年数の短い私が参加していいのだろうか？』という不安もありましたが、『きっと色々な地域の歯科医師・歯科衛生士の方の意見が聞けて勉強になるだろうから、参加してみよう！』と思い、参加を決めました。

当日、会場に到着して驚いたのは、参加されている方の表情がとてもいきいきとしていて、やる気に満ち溢れている方がたくさんおられたことです。そんな熱気ある雰囲気の中、今年の夏ゼミは開催されました。

【コミトレ】

最初のコミュニケーショントレーニングは、通称「コミトレ」と呼ばれているそうです。今回の内容は、ジェスチャーのみを使って他の方の誕生日の日を知り、4月1日から3月31日まで順に円になって並ぶ、というものでした。私は同じ誕生日の方が見つかったときには、手を取り合って喜んでしまいました。

【ワーク 1】

同じグループの方に自己紹介も兼ねながら、今行っている「イチオシ事業」と「困っていること」を発表しました。同じグループの方の発表を聞き、特にソーシャルキャピタルの活用や、事業を実施して得たデータを次に活かしていることが印象的でした。

【基調講演】

東京歯科大学短期大学の石井拓男先生から、普段行っている事業は「地域保健法第四条第一項の規定に基づく地域保健対策の推進に関する基本的な指針」に沿っている、ということをお教えいただきました。現在、私は業務を行う上で、法律や条例を活用することはあまりありません。しかし、この指針には歯科保健について都道府県や市町村が取り組むことが具体的に示されているので、将来、もし新たな歯科保健事業を考えなければいけないときがきたら、この指針を読み返し、歯科保健業務の推進のために活用していきたいと思いました。



【夏ゼミ劇場第 1 幕】（事務局スタッフによる寸劇）

名古屋市の歯科衛生士が出演しており、条例に沿って企画した事業にもかかわらず、上司に理解してもらえないという非常に身近な内容だったので、とても楽しく拝見しました。



【ワーク 2】

ワーク 1 で発表した「イチオシ事業」と「困っていること」は本当にイチオシ事業なのか、「困っていること」は解決できないのかを、前述の指針を使いながら話し合いました。先の基調講演でも感じましたが、今後、事業化を考える際に、このような法律や条例などを活用して、企画・提案していくことが大事だと再確認しました。

【霞が関だより】

厚生労働省医政局歯科保健課の本田和枝先生から、平成 28 年歯科疾患実態調査の結果の概要について説明がありました。残念だと感じたのは、40 歳代と 60 歳代における進行した歯周炎を有する者の割合が、平成 17 年の同調査と比較して悪化していることです。今後、全国的に新たな施策が実施されていく必要性を感じました。

【8020の里づくり】

兵庫県香美町国民健康保険兔塚歯科診療所の中田和明先生から毎年恒例の報告がありました。今年のテーマは「地域包括ケア病床・病棟」における歯科の関わり方で、退院時にカンファレンスをするのではなく、入院中にカンファレンスを行うことの重要性について話されました。その後、香美町の写真を見せていただきましたが、「歯科衛生士魂岩」をぜひ一度実際に見てみたいと思いました。



中田先生命名「歯科衛生士魂岩」

(岩と岩の間にフロスで取りたくくなるような岩が挟まっている)

【基調講演】

歯科衛生士として就職し現場を経験した後、障がい福祉から母子保健まで行政マンとして様々なポストを経験し、現在は愛知県春日井市文化スポーツ部図書館館長の佐藤和子ゼミ長のお話でした。現状に満足せず、常にさらなる高みを目指しておられる姿を見習いたいと感じました。

【夏ゼミ劇場第2幕】

愛知県の保健所と市町村の歯科衛生士総動員で演じた、保健所と市町村が共同して地域歯科保健活動を推進していく様子を拝見しました。

【ワーク3】

「都道府県及び市町村における歯科保健業務指針について」を読んで「気付いたこと」「納得できたこと」を話し合ったり、また図式化された業務指針を見て、「現代版にアレンジしたいところ」は何かを話し合ったりしました。今後ますます多様化する社会の中で、一部の人だけではなく、いろいろな状況にある人を対象とした施策を実施し、質の高い生活を営むことができるよう支援していかなければならないと感じました。

今回の夏ゼミに参加して、基調講演やグループワークを通して新たな知識を得ることができただけでなく、他の参加者の方の考え方のすばらしさ、視野の広さに感銘を受け、今後への大きな良い刺激をいただくことができました。今回いただいた刺激を忘れず、アンテナを高くしてより多くの情報を収集し、そしてもっと大きな視野で見て考えることができる歯科衛生士になれるように頑張っていきたいと思いました。

3. 後ゼミ（夏ゼミ in 愛知 2017）報告

豊川市保健センター（愛知県） 歯科衛生士 中村 恵奈

○はじめに

はじめまして、夏ゼミ in 愛知 2017 の企画実行委員、後ゼミにおいては基調講演の前座として「豊川市における災害関連死（誤嚥性肺炎）を防ぐための取り組み」を報告させていただいた豊川市の歯科衛生士です。今回の後ゼミの報告をさせていただきます。

○開催内容

- 日 時：平成 29 年 7 月 30 日（日）10：00～12：30
- 会 場：愛知県歯科医師会館 歯〜とぴあホール
- 参加者：70 名
- 内 容：テーマ「災害時の口腔ケアを考えるー平時と発生時、行政が準備すべきことー」

1	ワーク①	今あなたが所属する部署での災害時口腔ケア対策は？
2	ワーク②	被災者の口腔ケアを想定した行政が平時に準備するものは？
3	報 告	「豊川市における災害関連死を防ぐための地域向け取り組み」 豊川市保健センター 歯科衛生士 中村 恵奈
4	基調講演	「災害時、口腔保健・医療の提供を考える」 神戸常盤大学短期大学部 口腔保健学科 教授 足立 了平
5	ワーク③	助かった命を守るために平時から準備することは？

○報告

ワーク①では、自己紹介を兼ねながら「現在行っている平時の対策」について発言し、ワーク②では「災害時を想定し、急性期から回復期において平時から準備しなければならないこと」について、各グループで話し合いながらワークシートを穴埋めしました。

続いて、ワークで頭と口を動かしてコミュニケーション温度が上がったところに、僭越ながら、当市の取り組み（※）とその経緯を報告させていただきました。そして、後ゼミメインイベントである足立了平教授の基調講演へ！！



※平成 28 年度から“住民を巻き込んだ平時から顔の見える関係づくりと地域啓発”を目的とした取り組みを“豊川市”が行っており、詳細は市HPで閲覧予定。



●基調講演の様子

足立教授の講演では、実際に阪神淡路大震災を経験されておられるため、その時のすさまじい状況とともに「災害時に生き残った命を失わせないために！」という熱い想いが伝わってくる、貴重なお話を聞くことができました。

そして最後のワーク③へ突入！！ 「助かった命を守るために平時から準備することは？」についてグループワークし、足立教授の話聞いた後だったため、すぐに会場の熱も上がりました♪ ちなみに、私のグループのメンバーは、私以外に「東北で実際に被災経験をし、その時

には歯科のことに関われなかった歯科衛生士」「県歯科医師会で災害担当理事をされている歯科医師」「熊本地震にてJMATとして被災地支援をされた歯科医師」「現在は教育委員会配属の歯科衛生士」「県の歯科衛生士」夏ゼミならではの豪華メンバー。さまざまな立場で貴重な意見交換ができ、話としては大きく3つ「①人を育てる②連携・啓発③備蓄について」について熱いトークが繰り広げられ有意義な時間でありました。



●ワーク発表の様子



●ワークシート

○さいごに

このたび、実行委員&報告という素敵な経験をさせていただき、私自身大きな「学び☆繋がり」を得ることができました。今回の後ゼミが、それぞれの地域で「災害時助かった命が失われないため！」「どんな状況になっても人の健幸（けんこう）が守られるため！」のさらなる取り組みへ繋がり→伝染し→拡がり→全国各地が互いに高め合っていく機会となれたら幸いです。講師の足立教授・ゼミにご参加いただいた皆様・グループでご一緒させていただいた皆様・企画実行委員の皆様へ心より感謝申し上げます。ありがとうございました♪



●実行委員のみなさんと足立先生を囲んで記念撮影

3. 都道府県世話役のつづやき ～青森県・千葉県～

青森県のつづやき

青森県中南地域県民局地域健康福祉部保健総室（弘前保健所）
乾 明成



☆青森県の最近のトピックス

今年度より青森県に奉職し、弘前保健所配属となりました。弘前保健所長の山中朋子先生は元県健康福祉部長であり、全国保健所長会副会長を務める多忙の身です。一方、その偉さがわからないほどの優雅さ、相手を動かす鋭い発言をする行政官です。今年度、弘前保健所では某町で糖尿病と歯周病に関わる「未来を変える健康意識調査」を開始しました。所長は相談・指導していただき、「がんの医科歯科連携」についても意欲的です。弘前大学医学部社会医学講座教授の中路重之先生（前医学部長）は「かつての男女平等が聞かれなくなったように、医科歯科連携も聞かれにくいくらい普通にならないといけない。」と歯科への理解があります。青森県は大学、県、町の全体が医療連携に前向きですが、行政の歯科専門職は少数です。常に自分が正しいわけではないのでひとりで悩むことが多く、他県の先生に電話やメールで相談しています。行歯会は心のよりどころであり、かけがえのない存在です。先輩方に感謝しております。



☆世話役のつづやき

私は日本大学歯学部卒業後に、弘前大学医学部附属病院歯科口腔外科で研修し、同講座の大学院に進学しました。研究先として医学研究科社会医学講座に初めて派遣され、医科歯科の壁を感じました。歯科の先輩が不在のため頻繁に学会参加し、他大学の先生にアポなしで相談してました。指導教員に恵まれ、大学院を3年間で修了できました。その経験として、小さくても結果が必要と感じております。論文と同様に、他県の事例を参考に調査結果を積みあげながら、PDCAを回したいです。青森県は平均寿命、喫煙率、3歳児う蝕の有病率がいずれもワースト1位であり、課題は山積みです。経験の少ない私がどこまで役立つかは未知数ですが、青森県に限らず何か相談したいことがあれば遠慮なくご連絡ください。<akinari_inui@pref.aomori.lg.jp>

- 業績（原著論文の筆頭）：欧文3編（うち2編はIF：2.581）、和文5編

千葉県のつづやき

千葉市教育委員会保健体育課 菊地 薫



☆千葉県の最近のトピックス

先月、千葉県庁内に「千葉県口腔保健支援センター」が設置されました。早速、行歯会千葉県代表として、行歯会副会長市原市の高澤さん、事務担当理事松戸市の石川さん、同じく事務担当理事船橋市の吉野さんと私の4人で表敬訪問に伺ってきました～♪

センターには、県歯科保健を担当なさる唯一の歯科専門職として、嘱託歯科医師の鈴木英明先生、歯科衛生士の尾留川祐実子さんのお二人が配属されており、県歯科保健の現状と課題等が話題となりました。その中で、県内の市町村における歯科衛生士の配置率は64.8%で、90名いるが、約2割が1人配置であり、勤続年数4年未満が3割である現状から、人材育成のシステムづくりが急がれることを共通認識することができました。

これからは、センターを中心に、情報交換・意見交換をするなど県全域の連携をより深め、住民に優れた歯科保健を提供できますよう努めて参りたいです。センター機能の充実のためにも、他県の皆様、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

☆世話役のつぶやき

千葉市に勤務している歯科衛生士の菊地です。世話役をさせていただき3年目です。千葉県の行歯会入会率は約6割。毎年、名簿更新時に新入会の勧誘をしていますが、ちょっとずつしか仲間が増えずとても残念です。つぶやき・・・「なぜ、入会しないのか疑問・・・」次年度の名簿更新時までに入会率アップを目指し、入会の声かけをことあるごとに行っていきたいと思います。

目標：入会率、せめて8割！

◆お知らせ◆「全国歯科保健推進研修会」(全国歯科保健大会の前日に開催)

○日 時 平成29年11月10日(金)13時30分から16時30分(予定)

○会 場 明治安田生命富山ビル地下1階 明治安田生命ホール(富山駅から徒歩2分ほど)

○内 容 講演「地域における歯科保健医療の取組み」の中で、高澤副会長が、「全国行政歯科技術職連絡会(行歯会)とは？」(仮)と題して、行歯会のPRを行います。また、秋田県の世話役である田所先生が、秋田県におけるフッ化物洗口の取組を紹介します。夜の情報交換会には、長会長も参加して、会員の意見を聞く予定としていますので、皆様の参加をお待ちしています。

☆編集後記☆

今夏、生まれて初めて女子プロゴルフトーナメントを観戦した。芝と木々の緑がとても鮮やかな素晴らしいコースと、テレビでしか見られないプロを間近に見られるという貴重な経験ができた。

そして、今月から行歯会だよりの編集当番も生まれて初めて経験する。サブ担当の後、半年後には主担当が待っている。今から緊張が走るが、やり終えた後に“貴重な経験ができてよかった”と思えるよう務めたい。皆さん1年間よろしくお祈りします。(K)

皆さんは夏休み、何をして楽しんでますか？私は、先日、横浜みなとみらい21のPokemon GOのイベントに行ってきました。あいにくの雨で、リアルポケストップを見ることが出来なかったのは残念でしたが、雨にも関わらず、会場周辺はものすごい人の数でした。近くには神奈川県庁があるため、イベント中、毎日レアなポケモンをGetできたであろう神奈川県職員の方々が羨ましく感じました。あと、生まれて初めて東京ディズニーランドに行きました。(T)